

治水

発行 全国治水期成会同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号ロイクラトン麹町
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <http://www.zensuiren.org/>
お問い合わせ infoinfo@zensuiren.org
編集・発行 椿本和幸



第23回 四国地方治水大会 令和6年10月23日 於 高知会館

● 目次

令和6年防災功労者内閣総理大臣表彰について

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課水防企画室
防災課災害対策室 …… 2

令和6年度 近畿地方治水大会 京都府 …… 7

令和6年防災功労者内閣総理大臣表彰について

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室
防災課災害対策室

去る令和6年9月13日、内閣総理大臣官邸において、令和6年防災功労者内閣総理大臣表彰式が執り行われました。

この表彰は、『「防災の日」及び「防災週間」について』（昭和57年5月11日閣議了解）に基づき、災害時における人命救助や被害の拡大防止等の防災活動の実施、平時における防災思想の普及又は防災体制の整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる団体又は個人を対象として行われるもので、全体で9個人及び25団体が受賞しました。

国土交通省水管理・国土保全局関係では、水防活動、緊急災害対策活動（TEC-FORCEによる被災自治体支援活動）に著しい功績があったとして、下記の方々が表彰されました。（国土交通省関係の受賞者は1個人及び8団体）

（1）水防活動関係・・・1個人及び6団体

[防災思想の普及]

- ・防災エキスパート、水防専門家

すがわら のぶお
菅原 信雄 <秋田県>

[災害現場での顕著な防災活動]

(令和5年台風第2号及びそれに伴う前線の活発化による大雨)

- ・とよかわし豊川市消防団 <愛知県>
- ・とよはしし豊橋市消防団 <愛知県>
- ・かいなんし海南市消防団 <和歌山県>

(令和5年6月29日からの大雨)

- ・くるめし久留米市消防団 <福岡県>

(令和5年7月15日からの大雨)

- ・あきたし秋田市消防団 <秋田県>
- ・ごじょうめまち五城目町消防団 <秋田県>

（2）緊急災害対策活動関係(TEC-FORCEによる被災自治体支援活動)・・・2団体

[災害現場での顕著な防災活動]

(令和5年6月29日からの大雨)

- ・国土交通省 緊急災害対策派遣隊
- ・国立研究開発法人土木研究所 緊急災害対策派遣隊

我が国は、地形、気象等の自然条件が厳しく、毎年のように豪雨や台風による洪水、土砂災害が全国各地で発生しています。昨年は、6月の台風第2号及びそれに伴う前線の活発化による大雨や、6月29日から的大雨、7月15日から的大雨などにより甚大な被害が発生しております。

このような社会状況の中、各団体の皆様におかれましては、日頃より積み重ねた経験と長年培ってきた訓練の成果を十分に発揮して、豪雨等の悪条件の下、特に困難な状況の中、率先して水防活動、災害対策活動に従事され、人命の安全確保や被害の軽減、被災地の早期復旧に向けた緊急排水活動や高度な技術指導等に取り組まれるなど多大な貢献をされました。

また、防災エキスパート・水防専門家の菅原信雄氏は、東北地方にて開催された講習会や水防演習を中心として10年以上にわたり水防管理団体並びに水防団等への水防工法の指導を行い、水防分野に関しその技術の普及において多大な功績をあげられました。

受賞された皆様のご功績とご労苦に対し、心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げる次第です。

功 績 概 要

(1) 水防活動関係

個人 [防災思想の普及]

名称	菅原 信雄
職業	防災エキスパート・水防専門家
功績の概要	<p>氏は、旧建設省東北地方建設局及び国土交通省東北地方整備局での河川防災技術を活かし、平成19年より防災エキスパート、平成24年より水防専門家として、青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島県内を中心に、10年以上にわたり水防管理団体及び水防団等への水防工法の指導等を行ってきた。</p> <p>防災エキスパートとしては、平成25年7月洪水や平成29年7月洪水において、被害調査、水防工法の必要性や応急対策に関する助言等を行った。また、地方整備局・県主催の水防技術講習会において、東北各県の水防管理団体及び水防団等に対し水防工法の指導を行った。</p> <p>水防専門家としては、東北水防技術競技大会の審査員や、水防管理団体主催の水防講習会や水防訓練で水防工法の指導を行った。</p>

団体 [災害現場での顕著な防災活動]

(令和5年台風第2号及びそれに伴う前線の活発化による大雨)

名称	豊川市消防団
所在地	愛知県豊川市
代表者	団長 山本 竜司
功績の概要	<p>豊川市消防団は、令和5年台風第2号及びそれに伴う前線の活発化による大雨に際し、令和5年6月2日から6月3日にかけて、延べ337名が出動し、河川等の警戒巡視、積み土のう工の実施、住民の避難誘導、人命救助等の水防活動を行い、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をした。</p>

名称	豊橋市消防団
所在地	愛知県豊橋市
代表者	団長 松本 敬一
功績の概要	<p>豊橋市消防団は、令和5年台風第2号及びそれに伴う前線の活発化による大雨に際し、令和5年6月2日から6月3日にかけて、延べ1,264名が出動し、河川等の警戒巡視、住民の避難誘導等の水防活動を行い、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をした。</p>

名称	海南市消防団
所在地	和歌山県海南市
代表者	団長 岡室 孝明
功績の概要	<p>海南市消防団は、令和5年台風第2号及びそれに伴う前線の活発化による大雨に際し、令和5年6月2日に延べ260名が出動し、河川等の警戒巡視、積み土のう工の実施、排水活動、住民の避難誘導等の水防活動を行い、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をした。</p>

(令和5年6月29日からの大雨)

名称	久留米市消防団
所在地	福岡県久留米市
代表者	団長 古賀 誠一
功績の概要	久留米市消防団は、令和5年6月29日からの大雨に際し、令和5年7月8日から7月15日にかけて、延べ1,760名が出動し、河川等の警戒巡視、積み土のう工の実施、住民の避難誘導、人命救助等の水防活動を行い、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をした。

(令和5年7月15日からの大雨)

名称	秋田市消防団
所在地	秋田県秋田市
代表者	団長 倉田 芳浩
功績の概要	秋田市消防団は、令和5年7月15日からの大雨に際し、令和5年7月15日から7月19日にかけて、延べ622名が出動し、河川等の警戒巡視、積み土のう工の実施、排水活動、住民の避難誘導、人命救助等の水防活動を行い、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をした。

名称	五城目町消防団
所在地	秋田県南秋田郡五城目町
代表者	団長 千葉 與右工門
功績の概要	五城目町消防団は、令和5年7月15日からの大雨に際し、令和5年7月15日から7月16日にかけて、延べ72名が出動し、河川等の警戒巡視、積み土のう工の実施、住民の避難誘導等の水防活動を行い、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をした。

(2) 緊急災害対策活動関係

団体 [災害現場での顕著な防災活動]

(令和5年6月29日からの大雨)

名称	国土交通省緊急災害対策派遣隊
所在地	東京都千代田区
代表者	隊長 今田 一典
功績の概要	国土交通省緊急災害対策派遣隊は、令和5年6月29日からの大雨による災害に際し、令和5年6月29日から7月27日の約1ヶ月にわたり、被災地へのべ1,006名を派遣し、北海道、北陸、中国、四国、九州地方における地方公共団体の被災状況調査や、排水ポンプ車による浸水排除や、給水活動支援を実施するなど、被災地の復旧に向けて多大な貢献をした。

名称	国立研究開発法人 土木研究所緊急災害対策派遣隊
所在地	茨城県つくば市
代表者	上席研究員 伊藤 誠記
功績の概要	国立研究開発法人 土木研究所緊急災害対策派遣隊は、令和5年6月29日からの大雨に対応するために、3日間にわたり、延べ5名の専門家を派遣し、橋梁損傷および土石流発生箇所への復旧検討に係る高度な技術指導を実施し、被災地の早期復旧に大きく貢献した。



受賞者記念撮影



岸田総理大臣から久留米市消防団への表彰状授与

令和6年度 近畿地方治水大会

と き：令和6年10月4日（金）

と ころ：京都府立京都学・歴彩館

令和6年度 近畿地方治水大会 次第

（敬称略）

第1部 特別講演

「甚大化する気象災害にどう備えるか？」

流域治水アンバサダー、気象予報士・防災士 山神 明理

第2部 治水大会

開 会

主催者挨拶 京都府知事 西脇 隆俊

全国治水期成同盟会連合会 会長 脇 雅史

京都府砂防・治水・防災協会 会長（南丹市長） 西村 良平

来賓祝辞 国土交通省近畿地方整備局 局長 長谷川 朋弘

京都府議会 議長 石田 宗久

来賓紹介・祝電披露

大会座長推挙 京都府砂防・治水・防災協会 会長（南丹市長） 西村 良平

意見発表 京都府福知山市長 大橋 一夫

京都府八幡市長 川田 翔子

治水事業概要説明 国土交通省治水課 流域減災推進室長 石田 和也

大会決議 京都府砂防・治水・防災協会 副会長（長岡京市長） 中小路 健吾

次回開催府県決定 滋賀県土木交通部 部長 波多野 真樹

閉 会

■特別講演



山神 明理
流域治水アンバサダー
気象予報士・防災士

※「甚大化する気象災害にどう備えるか？」をテーマにご講演いただきました。

■主催者挨拶



西脇 隆俊
京都府知事

はじめに、この度の能登半島における豪雨災害におきまして、お亡くなりになられました方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された全ての方々にお見舞い申し上げます。元日の能登半島地震からの復旧・復興に向け、本日お集まりの皆様にもご尽力いただいておりますが、京都府としても被災地を全力で支援してまいりますので、引き続きのお力添えを賜りますようよろし

くお願いを申し上げたいと思います。

令和6年度近畿地方治水大会が、このように多くの方の御来席のもと、ここ京都におきまして、盛大に開催できましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響等により風水害が激甚化・頻発化しており、河川の氾濫や土砂災害が全国各地で発生し、甚大な被害がもたらされております。

近畿地方におきましても、昨年8月の台風第7号による大雨の影響で、床上・床下浸水や土砂流入など住家や公共施設に甚大な被害がもたらされました。

そうした状況から、住民の生活の安心・安全を守るためには、「流域治水」の考え方に基づくハード・ソフトが一体となった防災・減災対策の取り組みをさらに深化し、加速化させていかなければいけないと考えております。

京都府におきましては、過去の災害の教訓を踏まえた事前防災の取組として、国の国土強靱化関連予算を最大限に活用し、河川や砂防ダム、雨水貯留施設などの整備に取り組んでいるところでございます。こうした取組の結果により、過去に被害が発生した降雨の規模よりも大きな規模にもかかわらず、浸水被害を防止した事例や、砂防堰堤の整備により土石流被害を防止した事例なども府内では確認しております。インフラ整備の効果を着実に発揮するという点についても確認をしておりますし、そうした整備の効果をあらゆる機会をとらえて、PRをさせていただいております。

昨今の資材価格の高騰や賃金水準の上昇による中におきましても、着実な社会基盤整備を継続的、安定的に進めていくためには、更なる財源の確保が不可欠であると考えております。防災・減災、国土強靱化の5か年加速化対策期間終了後も継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、必要な予算規模、時期を明示しております。それを盛り込んだ国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、通常予算とは別枠の予算財源を確保するために、我々地方からも大きな声を上げていきたいと思っております。

近畿地方の河川行政に携わる皆様が一堂に会われます本大会は、治水事業の推進に向けて意見を交わす絶好の機会であります。その成果を全国

に発信して治水事業を更に推進し、災害に対して安心・安全な国土の形成に繋がる有意義な大会となりますことを強く期待申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。

皆様本日はお集まりいただきましてありがとうございます。



脇 雅史
全国治水期成同盟会
連合会 会長

一言ご挨拶を申し上げます。

本日、近畿地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。

このように盛大に大会が挙行できますことは、大変に意義深く、皆様のご支援、ご協力に対して心より感謝を申し上げます。

本年も、令和6年能登半島地震、7月の梅雨前線や線状降水帯発生による秋田・山形両県における豪雨災害、8月の台風第10号並びに9月20日からの大雨による石川県における豪雨災害など、各地で災害が発生しております。

災害によりお亡くなりになられた方々に対して、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

ご承知のとおり、近年の豪雨災害は、気候変動の影響により、全国各地で激甚化・頻発化しており、豪雨災害から国民の命と暮らしを守るためには、治水対策の抜本的強化が急務であります。国土交通省をはじめとした政府におかれましては、従来から河川管理者が実施してきた治水対策を加速化するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者が協働し、ハード・ソフトを総動員した流域治水を進めていただいております。

今般の能登半島豪雨災害は、元日の地震災害に続いて起こった極めて異常な災害であり、被災者に対する適切な対応が必要と考えられます。また、大規模災害時には、緊急時の避難所と仮設住宅の適切な提供につき、格別な対応策の検討も必要と考えられます。

一方、いわゆる通常予算とは別枠にて、予算が措置されています。平成30年度からの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、これに続いて、令和3年度から集中的に対策を実施されている「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が、着実に効果を発揮しております。

さらに昨年度に改正された「国土強靱化基本法」においては、「国土強靱化実施中期計画」を策定し、国土強靱化を一層、計画的かつ着実に推進していくこととされております。これらの予算も活用しながら、事前防災対策を着実に進めることが緊要であり、全水連といたしましては、「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しのもと、必要な予算が継続的かつ安定的に確保され、国土強靱化が着実に推進されるよう、全国6地方で開催する治水大会を通じ、全国の治水関係者の皆様の意見を集約して参ります。そして、11月12日に治水事業促進全国大会を東京で開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、ご参集の皆様のご協力を頂き、治水・利水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。

結びに、近畿地方治水大会を開催するに当り、格別のご高配を賜りました西脇隆俊京都府知事並びに関係の皆様にお礼を申し上げますと共に、本日ご参集の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、挨拶いたします。



西村 良平
京都府砂防・治水・防災
協会 会長（南丹市長）

令和6年度近畿地方治水大会を開催するにあたり、一言、地元の協会を代表してご挨拶申し上げます。

本日は皆様方には大変お忙しい中、ご来賓の方々をはじめ、治水行政に携わる皆様方に多数ご参加いただき、本大会をこのように盛大に開催できましたことを厚くお礼申し上げます。

また、近畿2府6県の皆様方には、日頃から治

水事業の推進などにより、近畿全体の発展のために多大な御尽力を賜っておりますことに対し、感謝を申し上げます。

先ず始めに、先月発生しました石川県能登地方の豪雨により、本当に泣き面に蜂と言いますか、地震の後のまた被災ということで、多くの方が亡くなっておりますが、ご遺族の方々に対して、心からお悔やみ申し上げますとともに、被災されました皆様方に、心からお見舞い申し上げます。

さて、水環境に恵まれた日本に暮らす私たちは、美しく豊かな川の恵みを楽しんでまいりました。一方では、大雨により氾濫すると甚大な被害を被ることから、これまで河川改修など治水対策に取り組んできたところではございますが、被害が頻発しているところでございます。

近年の気候変動に伴う、激甚な集中豪雨や、大型化する台風の影響により、河川の氾濫や土砂災害が発生し、全国各地に甚大な被害をもたらしているのは、皆様ご承知のとおりでございます。京都府では、平成30年7月の西日本豪雨により、ちょうど私の町でございます南丹市榎で総雨量620mmを観測したほか、全ての観測地点で総雨量が月平均を上回り、京都府北部を中心に大雨特別警報が発令されました。この豪雨により、尊い5名の方の命が奪われました。家屋の全壊・半壊が65棟、浸水被害が2,273棟など、本当に大規模な被害が生じたところでございます。

また、昨年8月にも、台風第7号の影響による大雨により、京都府北部地域において、床上・床下浸水や土砂流入などの被害がもたらされていくところでした。この他、今日お集まりいただいております、近畿地方それぞれでは、西日本豪雨の時もそうございましたし、その前の年の台風第21号などの災害によりまして、本当に従来よりは頻発・激甚化する被害に直面しております。

このような水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、更なる治水対策の強化が急務であり、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う流域治水の取組を加速し、そして深化させ、ハード対策、ソフト対策の両面から総合的な対策を実施することが今後、一層重要になります。

治水事業は国民の生命・財産を守る国土整備の根幹を担っております。人々が安心し、そして安全に暮らすことのできる社会の構築のためにも、今後とも治水事業を計画的に推進し、社会基盤の

整備をおこなう必要があると認識するところです。

本日、近畿地方の河川行政に携わっていただいております皆様方が一堂に会し、今後の治水事業につきましてご検討いただきますことは、大変有意義なことであります。美しく豊かな河川環境を育み次世代へと引き継ぐためにも、周辺的环境と調和した事業展開を共に推進してまいりましょう。

最後になりましたが、本大会が所定の目的を達成するとともに、本日ご参集いただきました皆様方のますますのご活躍を祈念申し上げまして、ご挨拶とかえさせていただきます。

■来賓祝辞



長谷川 朋弘
国土交通省 近畿地方整備局
局長

本来であれば、こやり政務官が出席する予定でしたが、国会の本会議のため急遽欠席になりましたので、私から挨拶させていただきます。

令和6年度近畿地方治水大会のご盛会を、心からお喜び申し上げます。また、平素より近畿地方整備局の治水事業に対しまして、多大なるご理解とご支援を賜っており、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

近年、全国各地で記録的短時間大雨情報が度々発令されるなど、気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化が現実のものとなり、治水対策の推進は“待ったなし”の状況です。今年7月に山形県と秋田県で、9月には震災復興中の石川県で、甚大な水害が発生しました。お亡くなりになられた方々、また御遺族の方々へ、お悔やみ申し上げますとともに、被災された全ての方々に対しまして、お見舞い申し上げます。

こうした災害に備えるため、河川改修やダム等の整備に加え、内水対策や雨水貯留浸透施設の整備や流出抑制対策の強化など、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水の深化」が必要と考え

ています。

そして、事前防災対策としてこれらの流域治水を拡充・加速化するためには、何よりも予算が必要です。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の次期計画の早期策定と必要額の確保が重要となります。

来月の11月12日に開催される「治水事業促進全国大会」のような場を通じて、度重なる水害を経験してきた近畿の声を、その切実な思いを届けて頂けますようお願いいたします。

最後に、この治水大会をご準備いただいた皆様に感謝申し上げますとともに、今後の要望活動の盛会に終わり、必要な予算をしっかりと確保され、災害に強い近畿が形成されることを祈念して、私の祝辞とさせていただきます。



石田 宗久
京都府議会 議長

京都府議会を代表し、一言御挨拶を申し上げます。

はじめに、先月20日からの大雨により、石川県能登半島地域に甚大な被害をもたらされました。本年元日に発生した「令和6年能登半島地震」の復旧復興の途上における被災であり、現地は大変な状況にあると存じます。お亡くなりになられた方々に、深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に、心からのお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

さて、本日、令和6年度近畿地方治水大会が多くの関係の皆様のお臨席のもと、ここ京都府で盛大に開催されますことを、心からお慶び申し上げます。また、各地からお越しいただきました皆様を、心から歓迎申し上げます。

近年は、気候変動の影響などから、台風や集中豪雨による災害が全国各地で頻発し、その被害も激甚化しております。昨年の台風7号は近畿地方を縦断し、各地で土砂崩れや河川氾濫などが発生し、本府におきましても甚大な被害をもたらしました。また、本年8月下旬には台風10号が西日本を横断し、日本列島の広範囲で記録的な大雨が降

り、多くの被害が発生しました。これらの台風では、台風が通過した地域のみならず、周辺の広い地域で局地的な大雨や線状降水帯などによる被害が発生しております。先月発生しました石川県を襲った豪雨も、台風14号から変わった温帯低気圧がもたらしたものでした。このように、災害は発生する時間や場所の予測が大変困難であることから、日頃からの備えが大変重要であることをあらためて認識した次第でございます。

治水事業は、こうした台風や大雨による水害・土砂災害を未然に防止し、地域住民の尊い生命と財産を守り、安心・安全な生活環境を確保する上で、非常に大きな役割を担っております。また、複数の自治体に跨る河川の性質上、流域の自治体を含むあらゆる関係者との協力・協働により災害対策を実施する必要があるものと存じます。

本日御臨席の皆様におかれましては、日頃より治水行政に携わられておられることと思っておりますが、本大会は広い視野が必要となる治水事業の課題を認識・共有し、解決に向け取り組む、またとない機会であるものと存じます。どうか、活発な意見交換を通じまして、あらためて相互の理解を深め、連携を一層強化していただきますとともに、本大会が、近畿地方の治水事業の更なる推進を図る上で、実り多い大会となりますことを、大いに期待申し上げます。

京都府議会といたしましても、本日御臨席の皆様をはじめとする関係機関の皆様と力を合わせ、治水事業を通じて社会基盤整備をすすめ、防災・減災対策を推進し、地域住民の皆様が安心・安全に暮らすことのできる地域づくりに全力で取り組んでまいります。

結びに、令和6年度近畿地方治水大会の御成功と御臨席の皆様方の御活躍、御健勝を心より祈念いたしまして、私のお祝いの言葉といたします。

■意見発表



大橋 一夫
福知山市長

※「福知山市における治水対策について」をテーマにご発表いただきました。



川田 翔子
八幡市長

※「八幡市における治水対策について」をテーマにご発表いただきました。

■治水事業概要説明



石田 和也
国土交通省 治水課
流域減災推進室長

※「最近の河川行政に関する話題提供」をテーマに近年の取り組みなどについてご説明いただきました。

■大会決議



中小路 健吾
京都府砂防・治水・防災協会
副会長（長岡京市長）

下記の大会決議案を読み上げて提案の後、大会決議が承認されました。

治水事業は、洪水等による災害から国民の生命と財産を守るといふ国土強靱化の最も根幹的な事業であるとともに、国民生活において安全・安心を実現するための最重要事業であり、着実に推進することが極めて重要である。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響等から激甚な水災害が全国各地で発生している。特に、西日本を中心に大雨となった平成30年7月豪雨や西日本や東日本の広い範囲で大雨となった令和2年7月豪雨では、各地に甚大な被害をもたらした。近畿地方では、平成30年7月豪雨や平成30年9月の台風第21号、また、昨年は6月の台風第2号や8月の台風第7号の影響により各地で被害が発生した。

一方、これまでの3か年緊急対策や5か年加速化対策を含め、国土強靱化予算等を活用して実施した河川改修及び樹木伐採・堆積土砂撤去や、令和2年度に創設された緊急浚渫推進事業債の活用による樹木伐採・堆積土砂撤去の効果が、多くの河川で発揮され、その被害防止や軽減の効果は顕著である。

これらの実績のとおり、これまで長年にわたり推進されてきた治水事業が果たしている役割や効果をみれば、事前投資の有効性は明らかであり、継続的かつ着実に事前防災対策の推進に取り組むべきである。

よって我々は、ここに近畿地方治水大会を開催し、その総意に基づき、次の事項の実現について、国会ならびに政府に対し強く要望する。

記

一 気候変動等による激甚化・頻発化する水災害に備え、5か年加速化対策については、物価や人件費の高騰による影響も踏まえ、例年を大幅に上回る必要・十分な補正予算を編成するとともに、令和7年度当初予算においても治水予算の増額を図り「事前防災対策」としての河川やダム等の整備を強力に進めること。

一 流域のあらゆる関係者の参画と協働のもと、雨水貯留機能の強化や水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりを展開する「流域治水」について、施策のベストミックスを検討のうえ積極的に推進すること。特に、令和6年度に創設された「内水被害等軽減対策計画」に係る制度のほか、特定都市河川浸水被害対策推進事業を含めた個別補助事業等の予算の確保・充実を図ること。

一 切迫する南海トラフを震源とする地震等に備え、河川・海岸堤防等の耐震・液状化対策を進めるとともに、施設の計画規模を超える津波への被害軽減への取組や水門等の整備及び自動化・遠隔操作化など、地震・津波浸水対策を着実に推進すること。

一 これまでに整備した河川管理施設の機能を最大限発揮できるよう、長寿命化計画等に基づく予防保全や、堤防等の定期点検及び点検結果を踏まえた戦略的な維持管理を実施し、河川管理施設の老朽化対策として継続的に施設機能を確保する取組を推進すること。また、防災・減災DXの推進として、AIやドローンなど新技術の開発・導入の推進により、維持管理の効率化を推進すること。

一 被害の軽減には、ハード対策だけでなく、国、府県、市町村等の防災関係機関が連携したタイムラインを作成するなど、円滑な避難につながるソフト対策の推進が必要なことから、浸水想定区域図・ハザードマップの空白地解消、最新技術を活用した洪水予測等により災害リスクコミュニケーションを推進し、総合的な防災・減災対策をより一層、充実・加速化させること。

一 地方が地震対策や老朽化対策、流下能力確保を自主的かつ円滑に進められるよう、令和6年度が期限となっている緊急浚渫推進事業債をはじめ、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債の延長等、起債制度の拡充を図ること。また、必要な事業規模と期間を盛り込んだ「国土強靱化実施中期計画」をできる限り早期に策定し、継続的・安定的な予算を確保すること。

一 治水に加え利水・環境についても流域全体であらゆる関係者と協働して取り組むとともに、治水・利水・環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図るなど、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進める「流域総合水管理」を推進すること。特に、ハイブリッドダムを取組をさらに進めるとともに、流域全体としてもダムの運用高度化に取り組むこと。また、上下水道施設の再編等による省エネ化を推進すること。

一 これまでに経験したことのないような災害に備え、国土交通省の地方整備局及び事務所などの出先機関とあわせて国の研究機関や TEC-FORCE の体制の充実、機能強化を図るとともに、国、府県・市町村間で密接な情報共有を行い、被災後の早期復旧・復興など災害対応を強力に実施できるよう、連携・協力体制の強化・充実を図ること。

■次回開催県挨拶



波多野 真樹
滋賀県 土木交通部
部長

※次回開催県を滋賀県に決定し、ご挨拶をいただきました。